

議会改革特別委員会 報告書

令和2年2月

府中市議会議会改革特別委員会

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	特別委員会の設置、構成委員・・・・・・・・	1
3	諮問事項・・・・・・・・	2
4	委員会等の開催状況・・・・・・・・	2
5	特別委員会以外の委員会等の経過・・・・・・・・	5
6	なり手不足解消にもつながる議会改革の推進について・・	7
7	議員定数、議員報酬及び政務活動費のあり方に係る検討・・	11
8	終わりに・・・・・・・・	19

資 料

1 はじめに

近年、地方分権の流れの中で、地方公共団体の自己決定権と責任の範囲が拡大され、地方自治を取り巻く情勢は大きく変化しており、二元代表制の下で、議会が果たす役割及び責務はますます増大している。

そのため、本市議会は市民に対して、積極的に情報の公開や発信を行うとともに、市民参加を推進し、公正・透明で、市民に分かりやすい、開かれた議会の実現に取り組んできたが、平成30年4月に実施された府中市議会議員一般選挙は無投票に終わった。

そのことから、さらに議会基本条例の趣旨に沿った議会改革を推進していく必要がある。

以上のことを踏まえ、議長から諮問を受けた「議員定数、報酬及び政務活動費のあり方について」及び「市民に開かれた議会を目指し、議員のなり手不足の解消にもつながる議会改革の推進について」の2点について、議会改革特別委員会を設置し、検討したものである。

2 議会改革特別委員会の設置

平成30年6月22日、6月定例会最終日に全会一致で設置した。

構成委員（7人）

役 職	名 前	会 派
委 員 長	三 藤 毅	創 生 会
副 委 員 長	本 谷 宏 行	創 生 会
委 員	加 納 孝 彦	創 生 会
委 員	安 友 正 章	創 生 会
委 員	土 井 基 司	市民クラブ
委 員	加 島 広 宣	公 明 党
委 員	岡 田 隆 行	日本共産党

3 諮問事項

平成30年6月7日、府中市議会、加藤吉秀議長から議会運営委員会に諮問があり、同日、議会運営委員会は、6月定例会で特別委員会を設置し、検討することを決定した。

議会運営委員会に諮問された事項

1 議員定数、報酬、政務活動費

府中市の人口は、4万人を割り人口減少や少子高齢化に直面している現状を踏まえ、議会の役割を果たすべく、議員定数、報酬及び政務活動費のあり方について検討すること。

2 議会改革の推進

社会経済情勢等の変化により新たに生ずる市政の課題に適切かつ迅速に対応するため、継続的な議会改革が求められている。また、この度の府中市議会議員一般選挙は、無投票となり、議員のなり手不足も、府中市議会の大きな課題となっている。

こうした現状を踏まえ、市民に開かれた議会を目指し、議員のなり手不足の解消にもつながる議会改革の推進について検討すること。

4 委員会等の開催状況

会議名・開催日	概要
第1回議会改革特別委員会 平成30年6月22日	・正・副委員長の互選
第2回議会改革特別委員会 平成30年8月21日	・会議の公開について ・議長からの諮問事項の確認について ・諮問内容の検討方法 ・今後の進め方とスケジュール ・基礎資料の調査内容の確認
第1回議会改革特別委員会 全体会議 平成30年8月31日	・今後のスケジュールの確認について ・今回の市議選が無投票になったことについての各議員の意見
広報広聴特別委員会 平成30年9月18日	・委員外議員として議会報告会の内容を広報広聴特別委員会と意見交換

第3回議会改革特別委員会 平成30年12月20日	・議会報告会で出された意見・質問に対する回答について
第4回議会改革特別委員会 平成31年1月8日	・前回（H24）の議会改革特別委員会における議論について ・シンポジウム（講演）の講師選定について
第5回議会改革特別委員会 平成31年1月25日	・議員のなり手不足について ・シンポジウムについて ・市民アンケートについて
第6回議会改革特別委員会 平成31年2月8日	・定数・報酬・政務活動費について ・シンポジウムについて ・市民アンケートについて
第7回議会改革特別委員会 平成31年2月21日	・シンポジウムについて ・市民アンケートについて ・議員のなり手不足について
第8回議会改革特別委員会 平成31年3月22日	・シンポジウムアンケート詳細の決定
第9回議会改革特別委員会 平成31年4月8日	・市民アンケートの詳細の決定
第10回議会改革特別委員会 平成31年4月11日	・シンポジウムのシナリオ、質問事項等
第11回議会改革特別委員会 令和元年5月28日	・シンポジウムの総括 ・シンポジウムアンケート集約の結果
第12回議会改革特別委員会 令和元年6月12日	・調査事項の決定（なり手の掘り起し、環境整備、市民への情報発信）
第13回議会改革特別委員会 令和元年6月28日	・調査事項のまとめ
第14回議会改革特別委員会 令和元年7月3日	・調査事項のまとめ
第15回議会改革特別委員会 令和元年7月11日	・なり手不足対策のまとめ案 ・市民アンケートの結果
第16回議会改革特別委員会 令和元年7月19日	・なり手不足対策のまとめ案 ・早急に着手すべき事項の洗い出し
第2回議会改革特別委員会 全体会議 令和元年7月22日	・中間報告について

第17回議会改革特別委員会 令和元年 7 月22日	・ 中間報告について
第18回議会改革特別委員会 令和元年 7 月26日	・ 議員定数について
第19回議会改革特別委員会 令和元年 8 月 9 日	・ 議員定数について
第20回議会改革特別委員会 令和元年 8 月19日	・ 議員定数について
第21回議会改革特別委員会 令和元年 8 月29日	・ 議員報酬、政務活動費について
第22回議会改革特別委員会 令和元年 9 月24日	・ 議員報酬、政務活動費について
第23回議会改革特別委員会 令和元年10月 7 日	・ 議員報酬、政務活動費について
第 3 回議会改革特別委員会 全体会議 令和元年10月 7 日	・ 定数、報酬、政務活動費の特別委員会における結果報告
第24回議会改革特別委員会 令和元年10月21日	・ 議会改革特別委員会の答申素案について
第25回議会改革特別委員会 令和元年11月18日	・ 議会報告会における議論のまとめについて
第26回議会改革特別委員会 令和元年12月18日	・ 議会改革特別委員会報告書のまとめ
第27回議会改革特別委員会 令和 2 年 1 月20日	・ 議会改革特別委員会報告書のまとめ
第 4 回議会改革特別委員会 全体会議 令和 2 年 2 月12日	・ 議会運営委員会への答申内容報告
第28回議会改革特別委員会 令和 2 年 2 月12日	・ 議会運営委員会へ答申

○ その他の会議等

会議名・開催日	概 要
広報広聴特別委員会 平成30年9月18日	・ 議会報告会「議員と語る会」の実施に向けて
議会報告会「議員と語る会」 平成30年11月5日～9日	11/5（生涯学習センター） 11/6（旭公民館・協和公民館） 11/7（クルトピア栗生・上下町民会館） 11/8（出口公民館・クルトピア明郷） 11/9（府中市役所）
議会シンポジウム 令和元年5月12日	・ 講演「今、地方議会に求められるもの」 ・ パネルディスカッション
議会報告会「議員と語る会」 令和元年11月5日～10日	11/5（旭公民館・上下町民会館） 11/6（クルトピア栗生・生涯学習センター） 11/7（クルトピア明郷） 11/8（出口公民館・協和公民館） 11/10（リ・フレ）

5 特別委員会以外の委員会等の経過

(1) 平成30年度議会報告会「議員と語る会」（平成30年11月5日～9日）

- ・ 市内8か所で実施

府中市議会の状況と議会改革の取り組み等の報告及び意見交換

(2) 議会改革シンポジウム（令和元年5月12日）

- ・ シンポジウム「みんなで変えよう府中市議会」開催
講師 山梨学院大学 江藤 俊昭 教授
- ・ 講演 「今、地方議会に求められるもの」
- ・ パネルディスカッション

議会改革特別委員会で検討している「議員定数、報酬及び政務活動費のあり方」、
「議員のなり手不足の解消にもつながる議会改革の推進」についての取り組みの
方向性を定めるため、シンポジウムを開催することで、市民に対して、積極的に
情報の公開や発信を行うとともに、市民参加を推進し、広く市民の意見を聴くこ
とを目的とした。

○ 江藤教授の見解

- ・ 1点目として、府中市議会では、定数や報酬が大きな問題となっているが、まずは、議会がしっかり動くことが大事であるということを確認した上で、定数・報酬の議論がある。最初に定数、報酬の議論があるのではない。
- ・ 2点目は市議会議員の魅力をしっかり確認すること、以前は、口利きがあったとか、よく言われていたが、今は議員を通さなくても、行政に直接いく。そういった意味では、違う議会や議員の魅力をどのように作っていくかということである。
- ・ 3点目は、きちんと市民に知らせるシステムを作っていく、議会報告会の充実もそうかもしれないし、政策を市民と議員が一緒に作っていく、政策サポーター制度だとか、議会だよりを読んで感想を言ってもらえるような議会だよりモニター制度も必要となってくるかもしれない。
- ・ 議会というのは、大事な権限を持っているし、地域がどんどん縮小社会にきている中で、公共施設の統廃合など、まさに住民と議員と行政が一体となって議論する、総力戦の時期に来ている。無関心というよりは、積極的に関わることで地域をよくしていく、そういう場になったのではないかと考える。

(3) シンポジウムアンケート（議会改革シンポジウム終了後、会場にて）

【別添資料P11】

参加者約200人中、93人から回答をいただいた。

シンポジウム、パネルディスカッション前後における議員、議会への見方の変化等を探った。

(4) 市民アンケート（議会改革シンポジウム後、6月末締）【別添資料P24】

市民1000人に送付し、男性158人、女性155人、未回答3人の計316人から回答があった。

議会に期待すること、市民の声が反映されているか、議員定数、議員報酬等について、調査を行った。

(5) 令和元年度議会報告会「議員と語る会」（令和元年11月5日～10日）での主な意見、指摘

① 議員定数について

- ・ 委員会所属を兼任すればもっと削減できるのでは。
- ・ 定数は現状維持ではなぜいけないのか。

② 議員報酬について

- ・ 議員報酬の算定基準はあるのか。
- ・ 月40万円の報酬は少ない額ではないと思うがどうか。

③ 政務活動費について

- ・政務活動費を増額して何ができるのか。
- ・府中市の現状で倍増とはいかがなものか。
- ・第三者のチェックは受けないのか。
- ・1万円で十分な活動ができるのか。

④ 議会改革に係るその他の意見、指摘等

- ・議員活動のシステム化、見える化はできないか。
- ・研修会に参加して、勉強されているとのことであるが、政策提言機能がみえづらい。また、成果が見えない。

6 なり手不足解消にもつなげる議会改革の推進について

議長からの諮問事項の2点目として、なり手不足の解消にもつなげる議会改革の推進が問われている。

平成30年の府中市議会議員一般選挙は、残念なことに市として県内初の無投票となった。こうした現状を踏まえ、より市民に身近な開かれた議会を目指しての検討を行った。

その中で、「議員のなり手の掘り起こし」「議会環境の整備」「市民への情報発信」の3点の検討項目を掲げて各会派での議論を進め、本委員会で集約した上で、正式な報告を待たずに、検討すべき事項について議会運営委員会へ中間報告を行った。その内容は、次のとおりである。

(1) 議員のなり手の掘り起こし

新しく議員になる人材の発掘や育成について、①広く「種まき」②丁寧に「育てる」③確実な「実り」のステップに分けて議論を進めた。

① 広く「種まき」：議会として小・中・高校生への働きかけ

ア 子ども議会・「志の議会」への参画推進

未来の議員のなり手である小中高校生に、選挙や議会に関心を持ってもらうために、現在、行われている「志の議会」への議会の参画をさらに進めていく。その過程で、小中高校生と議員がワークショップ等で意見交換を重ねることで、子どもたちにとって議会がより身近な存在となる。

② 丁寧に「育てる」：若者、女性等の意見を頂く機会を増やし政策提言へ

ア 政策サポーター制度

市民に政策立案過程に参加してもらう。多様な意見・要望を伺い、そこから身近な課題を見つけ政策に作り上げる過程を、議員と一緒に行うことで、自らの声が形になる達成感や、議員の仕事の理解も深めてもらえる。

イ 「議員の仕事」セミナーを出前講座で開催

現在、政治から遠いといわれる若者世代や女性等に、出前講座形式で「議員の仕事」セミナーを開催し、意見交換をしながら議会活動への理解

や興味を感じてもらう。

ウ 地域と議会の意見交換会

地域住民の自由参加による議員との意見交換会を、月1回程度、各地の公民館等で開催する。フリートークの中で議員の活動を知ってもらったり、地域の課題を引き出し政策提言することで、課題解決に繋げていく。

③ 確実な「実り」：政治や議会に関心を持つ方への後押し

議員インターンシップ制度、議員養成講座については検討したが、府中市の規模や、市議会議員という範疇では難しい面もある。市民との対話の中で今後も引き続き検討していきたい。

(2) 議会環境の整備

活動しやすい環境を整備することで、議員という選択肢を身近に考えてもらえるようにする。

① 条例・規則等の見直し

ア 府中市議会会議規則

(ア) 欠席等に関する事項の検討

- ・ 育児、介護、看護等に適用範囲を広げる。また、日数上限を規定するなど使いやすい規定とする。実際は規定されていても運用しにくい状況である。
- ・ 本人の出産は欠席規定にあり、欠席理由として認められているが、配偶者の出産も規定に追記する。

イ 府中市議会議員政治倫理条例

(ア) 市の契約に対する遵守事項見直しの検討

- ・ 二親等以内規定、下請け規定及び委託契約の禁止の見直しについて検討する。

ウ 府中市議会基本条例

(ア) 議員間討議の更なる活性化

エ 議員も一般の方も利用しやすい一時保育制度の検討

② 夜間・休日議会の検討

現在、府中市議会は仕事量的に、兼業しながらの議会活動は不可能であり、なり手不足解消のための夜間・休日議会というより、サラリーマン等平日昼間の議会傍聴が難しい方にも傍聴しやすいよう、情報発信の観点から夜間・休日議会を考える。

③ 先例・申し合わせの見直しや執行部との定例会開催

ミニコミ紙の傍聴の在り方、分科会への市長副市長出席、意見書提出要件の変更、執行部との定例会開催は、本委員会ではなく議会運営委員会で検討する。

④ 施設整備

ア 議場の補修整備とバリアフリー化

傷みが目に余る議場の補修整備と高齢者や障がい者に対応できるバリアフリー化は、多様な層の議会参加を広げられる前提である。

イ 多目的トイレの設置や庁舎内の多目的トイレのマップ表示

アと同様の理由で必要

⑤ 国等への議員の身分に関する要望

議員の社会保障制度充実、被選挙権を18歳に引き下げ、立候補の住所地要件3か月の廃止、公務員の兼業規定の緩和、企業の就業規則中の副業規定の緩和等は、国においても検討段階にあり、全国市議会議長会とも歩調をあわせ、今後取り組む必要がある。

(3) 市民への情報の発信と収集の強化

議会からの積極的な情報発信を行うことで、「議員が何をしているかわからない」との、市民の議員に対する不信感を払しょくし、また、市民の意見を政策提言につなげることで議会への信頼感と関心を深めてもらうことを目指す。

① 議会だよりの充実

紙面構成

- ・市民からの感想、意見が反映される紙面を作る。

配布方法

- ・広報ふちゅうと一体化しての発行の検討する。

② ホームページの充実

- ・府中市ホームページのトップページに市議会のバナーを作る。
- ・市民参加の双方向型とする。
- ・政務活動費の領収書閲覧を可能にする。
- ・委員会日程を公開する。
- ・議案を公開する。
- ・IT等の活用で会議録公開の迅速化を図る。

③ 新たな議会発信手段としてSNSの活用を検討

- ・「府中市議会、ここが旬！」的なページを作り更新する。
- ・わかりやすい議員の投稿等でページを構成する。
- ・他市の事例も研究しながら、安全で正確な発信の方法を検討する。
- ・特定の議員に、更新や発信、返信等の負担が集中しない配慮をする。

④ 議会報告会・意見交換会の充実

市民との意見交換を主眼にし、市民の声を市政に反映する取り組みにする。

- ・論点(テーマ)を明確にして開催する。
- ・各委員会での意見交換会の一層の拡充をする。
- ・地域・各種団体との意見交換会を働きかける。

- ・商業施設、道の駅等での常設の議会カフェを開き、より身近に市民からの相談やご意見を聞けるようにする。
- ・市民の声を市政に反映する仕組みを構築する。
- ⑤ 議会への市民ご意見箱設置
- ⑥ 傍聴しやすい環境整備
 - ・議場を身近に感じてもらえるように、議会時以外の議場を開放する。
(映写会、コンサート、子ども学習室等)
 - ・「夜間・休日議会」を開催する。
「(2) 議会環境の整備」の項目に記載のとおり
 - ・議場の整備
(壁紙の補修、大型モニターの設置、音響設備の整備)
 - ・要約筆記、手話等の導入の検討

※ 以上については、令和元年7月22日の議会改革全体会議で中間報告を行った。

(4) 各委員会で既に検討中もしくは取り組み中の項目

- ① なり手の掘り起こし
 - ・子ども議会、志の議会—————議会運営委員会
 - ・政策サポーター制度—————議会運営委員会
 - ・「議員の仕事」セミナー（出前講座）—————広報広聴特別委員会
 - ・地域と議会の意見交換会—————広報広聴特別委員会
- ② 環境整備
 - ・欠席等の事項の見直し—————議会運営委員会
 - ・政治倫理条例の兼業等の事項の見直し—————議会運営委員会
 - ・議員間討議の活性化—————議会運営委員会
 - ・一時保育制度の検討—————議会運営委員会
 - ・先例・申し合わせ事項の見直し—————議会運営委員会
 - ・施設整備—————議会運営委員会
 - ・国等への議員の身分に関する要望—————議会運営委員会
- ③ 情報発信・広聴
 - ・議会だよりの充実—————広報広聴特別委員会
 - ・ホームページの充実—————広報広聴特別委員会
 - ・SNSの活用—————広報広聴特別委員会
 - ・議会報告会・意見交換会の充実—————広報広聴特別委員会
 - ・議会への市民ご意見箱設置—————広報広聴特別委員会
 - ・傍聴しやすい環境整備—————広報広聴特別委員会

7 議員定数、議員報酬及び政務活動費のあり方に係る検討

検討するに当たり、次の5つの視点から、各会派、委員会の場で議論を重ねた。

- ・ 府中市の状況
- ・ 議会の機能
- ・ 市民の声
- ・ 他市との比較
- ・ 有識者等の意見

(1) 議員定数について

委員会としての結論

次回の一般選挙から1人削減して19人

【経過】

特別委員会では、当初（第18回）、現状維持～18人及び16人の案が提案される中、以下に記載の議論がなされ、それを受け、第20回の特別委員会では、19人を軸に調整がなされた。

その議論において、

- ア 充実した議論をするには、3委員会が必要であり、1委員会には最低6人が必要である。
- イ 定数の削減は、議会力の低下につながる。
- ウ 定数の削減は、多様な層からの立候補が難しくなる。
- エ 定数の削減は、無投票の解消につながらない。
- オ 定数の削減は、なり手不足の解消に逆行する。

等の理由を示して、議論がなされたが、最終的に議論の一致を見ることはできず、採決を実施し、その結果、6人中5人の賛成多数により、19人と決定した。

○ 各会派の意見及び意見交換内容

- ・ 税収は微増だが人口減少は続いている。議会費は一般会計の約1%、報酬等は0.65%
- ・ 人口はともかく、面積を考えると18人は必要。
- ・ 人口減少で20人では、同一規模の市と比べ、やや多め。
- ・ 常任委員会数は3委員会必要。各委員会6人～7人必要。
- ・ 民意を反映するため、若い世代を呼び込むためには現状維持。

- ・定数を削減するのであれば、議会改革をしっかりと行っていく必要がある。
- ・無投票を受けて市民の声を気にするなら反対。今後も付きまとう議論となる。
- ・前回選挙が無投票であったことを考えると、減少しなければ市民の理解が得られない。
- ・報酬額、政務活動費を増額するのであれば、定数の減による調整は必須。
- ・定数削減は当選するために必要な得票数が上がり、なり手不足の解消に逆行するので、慎重な議論が必要。
- ・削減により、政策提言機能、監視機能の低下になってはいけない。
- ・報酬、定数の削減は議会力、自治力を低下させ、多様な層を議員から遠ざげる。
- ・今回なり手不足解消の議会改革ということで様々な取組みをこれから進める、この取組みを2年間かけて進め、成果を上げていく中で、定数については、市民の理解を得ていくべきである。
- ・定数問題に民意を反映させることは大切。全国市議会の調査では、5万人未満で17.9人、平均は18人位となっている。隣の庄原市は、面積は府中の6倍で同じ20人。削減により、住民の声が反映しにくくなるということにもなる。
- ・市民アンケートも大事にしなければならない。103人のうち76人が削減すべきとある。
- ・なり手不足の観点からだけでは、議員定数はなかなか考えられない。議会改革を丁寧に行い、住民に理解してもらうことが必要。
- ・現状維持を主張した。削減すればするほど、投票率が下がると思う。
- ・削減により、立候補できない地域がでてくる、住民の関心がますます低くなっていく可能性がある。
- ・無投票になる前から、議員の数が多い、削減すべきと言われてきた。無投票になったから削減するように言われたのではない。
- ・議会や議員の役割、行っていることを住民に示していくことが大切。結果として無投票になるかどうかはそれほど重要ではないのではないかと思う。
- ・府中市議会としては、どういう議会を目指すのか。
- ・二代表制の議会が弱体化する可能性がある。現状維持としたからと言って、無投票となるとは限らない。
- ・無投票を避けるために削減することが二代表制を弱体化することはわかっているのだけれど、市民の声があって、どこの自治体でも削減してきたという経過がある。
- ・無投票と定数が多いというのは、直接関係ないと思う。
- ・定数削減は議員の固定化、人口の少ない地域から立候補しにくくなる。(NHKアンケート)
- ・今の20人が適正なのかどうかを検討すべきである。
- ・委員会は2つでは無理、3つが適正。今の建設委員会は6人、議論ができていいのか。

- ・二元代表制として執行部に対峙するという事となると、現状の定数よりも多くないと、力関係は執行部側に傾いている。今の人数でも力を発揮するには充分ではないと思う。
- ・「無投票だから」というが、それにより議員数を減らすと、当選するための得票数が上がる、そうすると、ますます若い人たちが出れなくなる。議会改革にならなくなる。定数を維持しろと私が言うのは、若い人たちが入ってこないと民意が反映できない。民主主義の根幹が崩れる。アンケートはあくまでも参考資料である。
- ・類似団体の平均は17人、16人で頑張れば、今後10年～15年は定数についての議論もクリアーできるのではないかと。
- ・実質現状と同じく2千人に1人という指標を当てはめると、現状は19人位かと。議会の機能を下げないようにしながら考えていく必要がある。
- ・前回選挙で無投票になったのは、いろんな要因がある。定数との関係は、特段無いと考える、市政全般に対して、市民の意識や、無関心が関係しているのではないかと。
- ・定数が多いから少ないから無投票というのは、関係が無いと考える。
- ・議会の魅力を伝えきっていない、参加型になっていないという要因があるのではないかと。
- ・市民の意見を吸い上げて政策提言に取り入れていく活動について、委員会として、議論ができる人数は最低限6人、府中市議会の状況からして3つの委員会が必要、プラス、議長で19人となる。
- ・定数を減らしていくと少数意見が反映しにくくなる。
- ・8割近くの方のアンケート回答を尊重して削減すべきである。
- ・選挙前から「多い」との意見あり。仮に定数20のままで次の選挙も無投票であると市民はどのように見るだろう。19に減らして無投票ならば、努力したと見てもらえるのではないかと。
- ・前回（平成24年）の議会改革特別委員会の中で、2千人に1人というような指標というか基準が示されて、協議がされている。
- ・関西学院大学の林宜嗣教授が出されていた計算式を府中市に当てはめれば、19.25人という結果がでる。
- ・今後も人口減少が進むなかで、これからの毎回の選挙では、議員定数が多いとの議論が出る可能性がある。
- ・単純に人口が減っているから議員を減らせばよいというものではない。まちの元気が無くなっていくのではないかと。
- ・竹原市は14人でこの10年間やってきている。現在2委員会だけど、これ以上減ると機能しないだろうと聞いた。
- ・議員定数の偶数、奇数について、全国的に最後に議長判断を求めずに決定できる偶数が多いが、特にこだわりはない。

- ・類似団体との比較について、右へならへ方式となると行政もそうであろうけど、議会も取り残されていく。
- ・類似団体は、行政としての策を考える上での参考ということで設定されている。議員の数はどんな町をつくるかという中の一部であり、ある程度にらみながらも、直接関係はないと考える。

(2) 議員報酬について

委員会としての結論

現状のまま月額40万円

【経過】

議会力をアップして、市民福祉の向上に寄与するためにも新しい議会をつくりあげる必要がある。それには、議員報酬も一つの大きな要素となる。

議員報酬については、市民アンケートでは削減となっているが、府中市議会議員の現状で拘束時間や活動量を考えると専門でないと活動できにくいことを考えれば、生活給的な部分もあり、現在の額は必要と考える意見や、今後若手のなり手が出てくること、なり手不足解消の観点からも減額すべきではないとする意見が多くあった。

一方、報酬に関して、原価方式による算出をしていないことで、根拠が明白でないとの意見があるなか、結論を先に延ばし、検証すべきとの意見もあったが、原価方式はあくまでも参考であり、その結果により報酬が決定されるべきものではないとの意見があった。

最終的に議論の一致を見ることはできず、採決を実施し、その結果、6人中4人の賛成多数により、現状どおりの報酬額（月額40万円）と決定した。

○ 各会派の意見及び意見交換内容

- ・報酬については現状維持の意見が多く、ごく少数から増額の意見があった。
- ・報酬について、市民アンケートでは削減となっているが、府中市議会議員の現状で拘束時間や活動量を考えると専門でないと活動できないことを考えれば、生活給的な部分もあり、現在の額は必要と考える。また、今後若手のなり手が出てくることも考慮に入れている。
- ・前回の議論で1名減に賛成はしたが、定数を減らしたら組織や団体を持たない人が議員になりにくくなるという意見が届いた。若い人や子育て世代が議員になりやすい環境づくりが必要ということで、そういった報酬の仕組みが必要と考える。

- ・総体として現状維持か若干減らす。基本給に対して追加で出せるものを工夫してはどうか。年金受給世代から若手に回るような仕組みは考えられないか。
- ・議長や委員長はほかの議員より任務があるので、インセンティブがあってもよい。
- ・報酬については減額の意見である。定数が1名のみ減となったので、報酬を上げるということは考えないほうがよいのではないか。額は確定していない。
- ・子育て世代への手当があってもよいのではないか。また、期数によって期末手当の率を上げるといったことをすれば、若い人が早めに出て長く頑張ってもらえるのではないか。
- ・市民アンケートの結果は、議員の動きがわからないということの裏返しと考える。これを受けてすぐに下げるかということ、慎重に考えなければならない。
- ・類似団体を見てみると、全国の中では73自治体中5番目に高く、人口3万人台で見れば一番高い。それを考慮すれば、痛みを伴う必要はある。
- ・なり手をふやす観点でいえば、たとえば、60歳以上は5万円減らす、20代・30代には3万円ふやす、40代・50代には2万円ふやすといった意見も出た。
- ・類団比較というよりは、定数と同じことだが府中市議会がどのような議会を目指すのかということ、市民の方にきちんと活動状況が見える形にしていけることが重要である。
- ・報酬の根拠が必要だということを考えると、原価方式の視点も必要であるが、各議員の活動量はなかなか積算しにくい状況もある。今後検討していく必要はあると感じている。
- ・報酬を下げて政務活動費を上げるという意見もあるが、それぞれの考え方があるので別々に議論するべきである。
- ・手当ではなく追加報酬なら出せるので、議長や委員長のように役割を担う職の報酬額をふやし、若い人に積極的にそういう役に就いてもらえば、現行の制度の中でもある程度手厚くできるのではないか。
- ・議員が自分で報酬を考えるので公平性を欠いているという前提で、報酬を減らすのはなり手不足に繋がるとはいうが、30万円台でも選挙が成り立っている市もある。定数が多い、報酬が高いという市民感覚があることは否めない。それを無視して納得してもらえるのか。
- ・多少の変化に合わせて上下するものでもないので、長期的な視点で府中市の財政を見極めなければならない。そういう点でいえば、議員の活動は以前に比べて減っているということもなく、社会全体での賃金は名目上増えているという現状で、報酬を極端に下げることにはならないのではないか。
- ・議会力をアップして、市民福祉の向上に寄与するためにも新しい議会をつくりあげる必要があるのではないかと。そのためには、議員報酬も一つの大きな要素となるので現状維持でいきたい。
- ・60歳以下は37万円から40万円、61歳から65歳まではその額の7割、66歳以上は

15万5千円と、年齢ごとに報酬に差をつける。（年齢で差をつけることについては、今回は撤回する。）

- ・ 常任委員会の委員長、副委員長についても結構、業務が多い現状から、1万6千円の新たな追加報酬を考えてもよい。
- ・ 報酬は、1～2万円減額。
- ・ 報酬は現状維持、定数削減分で若い層の20歳代から50歳代へ手厚く配分する。
- ・ 兼業、兼職を容認しないと、議員報酬だけでリスクを背負って飛び込んでくるという現実は難しいと思う。
- ・ 今期残り2年のうちに原価方式で抜本的に報酬額については見直すという条件付きで、現行制度を維持する。
- ・ 報酬に関しては1万円ないし2万円くらいまでは減額を考えたほうがいい。
- ・ 減額はどういうときに、どういう要素から行うかという、1つ目は職務内容や活動内容に大きな変化が生じるとき。2つ目は自治体であるので、経営不振とか、市税収の減収とか。3つ目は、処分の場合となる。
- ・ いわゆるなり手不足からしてみれば、生活給という見方もある意味あるので、やっぱりそういう意味からいうと減額することはよろしくはないという考えでいる。報酬を下げるということは自分たちの活動の評価を下げることを考えられる。それぞれの議員がそれぞれ一生懸命やっている、これからの活動もそれを示していかないといけないわけで、下げることはしてはいけないのが報酬である。
- ・ 定数を削減しきれなかった部分は、もう少しどこかで議員が身を切っていこうという考えがある。
- ・ 現状の報酬に対しての仕事量、活動量が少ないとは決して思っていない、当然それ以上に活動もしているという考えもあるし、近隣他市の議員にも負けないくらいの活動はしている。だから、これくらいの報酬はあってしかるべきくらいの気持ちで活動している。
- ・ 報酬についてはこの間ずっと出ているように、原価方式が望ましいという意見は出るが、今回はできないということなので、この答申を今の議長の慣例上の任期である2年のうちに出そうとすれば間に合わないかもしれないが、基準をきちんと出していくという意味では、原価方式を採用するというのをここではっきり出して市民の理解を得たほうがいいのではないかな。
- ・ 今回は、原価方式をやる計画を立てた上で、来年の3月までに出す結論は、報酬に関しては延ばしてもいいのではないかなと思う。中途半端な結論を出して、また次の議会改革の検討事項に移って、それまでは何もしないときちゃんと市民に説明できない。
- ・ 原価方式というやり方をやっていなくて、市民に議員の活動がどのくらいの忙しさなのかというイメージすらもつかめないような状況の中で現行でいきましようというのは、ちょっと市民の方に対して説明が難しいのではないかなと思

う。まだやることがあるんだったら、それをやって提示して、それが一年かかったとしても、たとえば極端に40万円が20万円になるとか、30万円になるとかという話だとまた別かもしれないが、大きな変動がないのであれば、原価方式をやった上での再度の検討があってもいいのではないかと思う。

- ・原価方式に対する考え方は、あくまでも参考で、あくまでも見えやすくするということであり、その結果が出たから報酬が決まるということではない。

(3) 政務活動費について

委員会としての結論

次回の一般選挙後から1万円増額し、月額2万円

【経過】

議会力をアップして、チェック機能強化と政策提言につなげるため、調査研究活動の更なる充実が必要であり、確実に議員の活動量も増えている。

各会派における現状としても、年額12万円の政務活動費では、年間6万円（毎月5千円）程度の持ち出しが必要となっている実態である。

最終的に議論の一致を見ることはできず、採決を実施し、その結果、6人中5人の賛成多数により、1万円増額して月額2万円（年額24万円）と決定した。なお、これに併せて、政務活動費の使途透明性確保のためのホームページでの領収書公開を実施することとした。

○ 各会派の意見及び意見交換内容

- ・政務活動費については5千円から2万円、市民の皆さんの理解を得た上でふやしたい。
- ・政務活動費について、実態として持ち出しが多く、ホームページで公開されているもので計算すると5千円以上は負担していることになっている。計上していないものも含めるともっと多く負担している実態があるため増額という意見である。
- ・政務活動費については、持ち出しはあるが、現在の政務活動費の枠組みでは個人負担しているものの全てが政務活動費の対象にならない場合もあるので、単純にふやしても持ち出しがカバーされないということも考えられる。ただ、活動していて少なさは感じるので、5千円程度の増額を考えている。
- ・政務活動費においても、実態として持ち出ししている状況があり、増額したいという気持ちはあるが、報酬と絡めて考えていくべきではないか。
- ・政務活動費については、5千円程度の増額で現状の持ち出しがカバーできるの

ではないか。

- ・政務活動費の使途の透明性を確保するために、領収証のホームページ公開をやっていく必要がある。
- ・チェック機能強化と政策提言につなげるためには、活動量もふえており、調査研究活動をさらに充実する必要がある、増額を要望する。
- ・政務活動費はゼロとすべきである。
- ・政務活動費は根拠を導き出すのが難しく、現状でよい。
- ・政務活動費は5千円アップすべきである。
- ・報酬を下げて政務活動費を上げるという意見もあるが、それぞれの考え方があるので別々に議論すべきである。
- ・政務活動費については、2万円を増額し3万円、ただし、増額の条件として、支給対象を現在の会派ではなく各議員にし、議員各自の活動を明確にし、領収書を府中市ホームページに公開することで、使途の透明性を高めていく。
- ・どこの会派も、持ち出しは、事務局が出してくれているここ何年かのデータを見ると、月当たり5千円、年間6万円程度、それ以上の持ち出しをして頑張っているという状態がある。
- ・市民の方々には政務活動費が何のためにあるかというのが理解されていないところ、共通認識がなかなかできていない。
- ・会派や個人としての提言力を上げていかなければならない。それに対して頑張れば頑張るほど経費がかかる。それを政務活動費として出していく必要があるのかどうか。どこまでが府中市にとって必要な活動なのか。特に会派の活動に出す場合、会派として取り組んでいることが、市民が必要としていることかどうかということにもかかわってくる。

8 終わりに

議会改革の目的は、「地域課題解決のため、多様な住民の意思を行政に反映するための仕組みづくり」である。

ご承知のとおり、地方議会は住民福祉の向上を目指して、多様な意見を調整しながら、自治体の最終意思を決定する住民の代表機関である。

議会が十分な役割を果たすためには、議会に与えられた三つの機能、すなわち「政策決定機能」「監査・評価機能」「政策立案・提言機能」の充実強化が求められている。

今回の議会改革では、その観点から、今後取り組むべき仕組みづくりの内容とそれを議論するために必要な議員定数、またその活動状況にふさわしい議員報酬、さらに積極的に調査研究を行うことができる政務活動費の額について検討した。

その検討内容については記述のとおりであるが、府中市議会では、これまでも市民のみなさまに議会に対して関心を持っていただくために、様々な議会改革に取り組んできた。それが、本会議・委員会中継、議会だよりの発行、議会報告会の開催など、議員活動の可視化の取り組みである。

しかしながら、市民からは「議員は何をしているのか分からない」との声が聞かれ、毎年開催する議会報告会においても参加者が少なく、大変憂慮すべき事態と感じている。「市民の政治離れ、政治の市民離れ」また「政治に無関心でもよいが、無関係ではいられない」などによく言われるが、今回の議会改革特別委員会の議論を通じて、市民の関心をどのように取り戻していくかが最大の課題だと感じているところである。

そのためには、政策決定のプロセスの可視化などの取り組みをさらに強化し、議会報告会の開催方法の再検討、政策サポーター制度や議会だよりモニター制度、さらにSNSでの発信など新しい方法を導入することを通じて、多様な住民の意思を行政に反映するための仕組みを構築していくことが必要である。

今後とも、市民の負託に応えるため、引き続き議会改革を推し進め、より身近で開かれた議会を目指したい。

なお、特別委員会の調査結果は本報告書のとおりであるが、議員定数、議員報酬及び政務活動費の額については、条例改正により改定されるものであり、更には議員報酬と政務活動費については、特別職報酬等審議会における議論を経る必要があることを確認しておく。